

令和6年度第4回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

- 【日時】 令和6年12月16日(月) 10時30分～11時30分
- 【場所】 加古川市役所北館 4階大会議室
- 【出席委員】 松田会長、阿部副会長、深川委員、宮井委員、浅野委員、北野委員、高瀬委員、江指委員(8名)
- 【会議次第】
- 1 開会
 - 2 報告事項
 - (1) 加古川市こども・若者計画にかかる委員からの質問への回答について
 - 3 議事
 - (1) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」に対する「確保方策」(追加2事業分・R6.12時点案)について
 - (2) 加古川市こども・若者計画(R6.12時点案)について
 - (3) 加古川市こども・若者計画(概要版)(案)について
 - (4) 加古川市こども・若者計画(案)に係るパブリックコメントの実施について
 - 4 閉会
- 【配付資料】
- 資料1: 「加古川市こども・若者計画」への審議会委員からの提出意見への回答
- 資料2: 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みに対する確保方策(追加2事業分・R6.12時点案)
- 資料3: 「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第47号)の概要」抜粋(こども家庭庁)
- 資料4: 加古川市こども・若者計画(R6.12時点案)
- 資料5: 加古川市こども・若者計画にかかる第3回会議からの主な変更箇所
- 資料6: 加古川市こども・若者計画(概要版)(案)
- 資料7: 加古川市こども・若者計画(案)に係るパブリックコメントの実施について

【議事要旨】

1 開会	
2 報告事項	(1)加古川市こども・若者計画にかかる委員からの質問への回答について 資料1により説明 (質問・意見等なし)
3 議事	(1)地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」に対する「確保方策」(追加2事業分・R6.12時点案)について 資料2、3により説明

委員 産後ケア事業について、昨年度の延べ利用人数が235名とのことだが、産婦への事業周知はどのように行っているのか。

事務局 産後ケア事業について、全ての産婦に2回の説明の機会を設けている。1回目は妊娠届出の際に、利用できるサービス等が記載してある冊子を渡し、1人30分程度の面談にて説明。2回目は、産後の乳児家庭全戸訪問の際に、上記とは別の利用できるサービス等が記載してある冊子を渡し、説明。それ以外にも、4ヶ月健診や各種保健事業の際にも紹介を行い、利用を促している。

委員 以前当法人がアンケート調査をした際に、産後ケアを利用したことがあるかという設問を設定した。調査結果にて、預かってくれる両親がいるという回答も多かったが、一方で利用方法が分かりづらいという意見もあった。産婦が利用したいと思った際に利用しやすい方法を検討していただけたら、産婦も助かると思う。

事務局 この事業は平成30年から国の制度と同内容で市においても開始したが、対象者が育児不安が強い方や家族の支援がない方等に限定されていた。しかし、国の制度を拡大に合わせ市でも令和6年度から、対象を拡大している。そのため、当時は対象外で利用できない方もいたが、現在は改善が進んでいる。
また、2回目以降の利用の際は、オンライン申請を取り入れており、産婦への負担軽減を進めているところである。

(2)加古川市こども・若者計画(R6.12時点案)について

(3)加古川市こども・若者計画(概要版)(案)について

資料4～6により説明

委員 資料4 第3章-3参考指標について、アンケート調査をもとに指標を設定するとのことだが、こども部にてアンケート調査を行うのか。また、アンケート調査結果についてこの会議で議論していくのか。

事務局 現在市には多くの計画があり、アンケート調査をこども部独自で行うことは、市民への負担を強いることにもなるため、現時点では考えていない。企画部において毎年度実施している市民意識調査や他部局の計画策定の際に行ったアンケート結果を準用することを考えている。
指標に設定したアンケート調査結果については、この会議でも報告し審議いただき、施策に反映できるよう考えている。

委員 資料4 第3章-3参考指標①「すべての子どもに「意見表明権」があることを知っている」と回答した小学生・中学生の割合」が33.1%というのは高い数値なのか。低い数値なのか。
低い数値と考えているのであれば、今後の対策は何か検討されているか。

事務局 こちらの設問は、こどもの意見表明権という概念にあたるが、意見表明権という言葉は昨年こども基本法が制定された際に国が提唱し、こども大綱に記載したものである。それに基づき、市においても認知度調査を実施した。そのため、現在の認知度は低いと考えている。今後について、具体策は検討中だが、こども部だけでなく教育委員会とも連携して、概念の浸透に努める。

委員 資料4 第3章-3参考指標②③について、「全国学力・学習状況調査」のデータとのことだが、全国平均等と比較いただきたい。また、令和5年だけでなく、過年度の数値もお示しいただきたい。

事務局 申し訳ないが現在数値を持ち合わせていないため、別途お示しする。

委員 資料4 第3章-2 取組内容について、①就学前教育・保育の充実に「No.9 就学前教育・保育施設等の質の確保・向上」と記載があるが、②学校教育の充実に質の確保・向上についての記載がないように思われる。これは就学前教育と学校教育に何か違いがあるからなのか。

事務局 確かに就学前教育と学校教育では取組に違いはあるが、質の確保・向上という点は、学校教育においても取組は行っている。④人材の確保・質の向上の「No.27 教職員の研修実施」には、研修の実施や体罰、不適切な指導の防止への言及がある。

委員 研修の実施に関して、加古川市は協同的探究学習に力を入れていると聞いている。そのことが、教育の質の向上に繋がるのではと感じており、期待しているので、ぜひ続けていただきたい。

事務局 協同的探究学習については、教育委員会にて策定中の次期教育振興基本計画においても記載予定であり、今後も引き続き充実したものになるよう取り組んでいきたいと考えている。

(4)加古川市こども・若者計画(案)に係るパブリックコメントの実施について
資料7により説明

委員 市ホームページからの意見提出も可能ということだが、QRコードの掲載はあるのか。アクセスしやすい方法を検討していただきたい。

事務局 広報かこがわにQRコードを掲載するほか、市内公共施設に配架する意見募集箱にも用紙だけでなくQRコードの案内を準備する予定。様々な方がアクセスできる体制を整えるよう務める。

(5)その他

委員 資料4 第3章-2 取組内容「No.1 保育所・認定こども園の運営」について、公立園における紙おむつの処理のことが記載されているが、対象は公立園だけか。民間園だと詳しくは存じ上げないが、保護者負担となっているところもあるかもしれない。民間園への補助についても検討していただきたい。

事務局 現状は公立園のみ市が業者と契約を結び一般廃棄物として処理を行っており、民間園への補助は検討していない。

委員	資料4 第3章-2 取組内容「No.30 幼児教育センター」について、新設し助言等の支援を行うとの記載があるが、どのような取組が行われるのか。概要を教えてください。
事務局	幼児教育センターは、(仮称)かこいろこども園に併設し、令和8年度からの稼働準備を進めている。専門職である幼児教育アドバイザー(園長経験者等)が、公立園や民間園へ巡回訪問し、保育士のサポートを行い一緒に問題を解決していくことやキャリアアップ研修の実施を想定している。 現在他市の事例等を参考に業務内容について検討しているところであり、決まり次第お伝えしていきたいと考えている。
委員	保育士も人材確保が課題となっており、園にも課題があると思うのでサポート体制を整えてくださるのはありがたい。公立園だけでなく、民間園も両輪となって質の向上に取り組んでいただきたい。
委員	先日子育てプラザのイベント「わくわく子育てカレッジ」に参加したが、高校生・大学生が小さな子どもと触れ合う機会を設けるものだった。とても良い取り組みで、市の職員さんもいらっしたのが、市の事業だったのか。
事務局	市の事業ではなく、子育てプラザを運営している「NPO法人 子育てサポートきらりing」の自主事業である。おっしゃるとおり大変意義のある事業だと考えているため、見学にお伺いした次第である。
委員	市においても現在結婚支援や就労支援といった若者にターゲットを絞った支援を進めておられると思う。 子育て世帯と話していて、親になるまで小さな子どもと触れ合ったことがないということをよく聞く。こともが好きかどうか尋ねると、触れ合ったことがないからわからないという回答がある。そのため、そのような関りを持つことのできる機会を提供することは大きな意義があるのでは無いかと考えている。 子育て支援に繋がる若者世代の支援になるのではと考えて実施している。
4 閉会	